



公有の休止施設及び  
空き地の状況について

答弁

有効活用  
の検討及び整備を  
進めていく

17区画である。そのうち、売却可能な公有地は8区画ある。

議員

公有休止施設は、水海道地区、石下地区で各何箇所あるか伺う。

総務部長

一年以上休止中の施設は、水海道地区7か所、石下地区2か所である。

議員

休止施設9か所の中で、再利用や解体等の計画はあるのか。

総務部長

学校プールは雨水を貯水しグラウンドへの散水に利用し、旧報徳銀行は備品倉庫として、また民俗資料館及び青少年の家は歴史資料の収蔵庫として利用している。豊岡球場については令和2年度に再整備をする計画があるが、その他の施設は、現在具体的な計画はない。

議員

空き地となつている公有地は水海道地区、石下地区で各何区画あるか伺う。

総務部長

水海道地区58区画、石下地区

公有の休止施設及び  
空き地の状況について

答弁

有効活用  
の検討及び整備を  
進めていく

17区画である。そのうち、売却可能な公有地は8区画ある。

議員

休止施設や空き地に対する、今後の計画を伺う。

資産管理課長

公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等運用戦略会議を組織し、今年6月に会議の設置要綱を定め運用を開始し、これまで5件の検討を行った。今後は、目標達成に向け審議を進めていきたい。

議員

公共施設管理は重要事項であり、休止施設は現在管轄している部署から資産管理課で一元管理すべきと提案する。また、資産管理課は管理だけでなく運用も行うことで迅速化及び見える化を図られると考えるが市の考えを伺う。

市長

資産管理課で一元管理ができる配属をし、包括管理も進めている。管理だけでなく、有効活用できる経営手法も積極的に取り入れていきたい。



スクールロイヤー制度の導入について

答弁

児童生徒、園児のための  
活用方法を検討していく

市内小・中学校における問題発生時の現状及び問題発生時の教職員との相談体制について問う。

教育委員会教育長

問題発生時の現状については、いじめ問題、不登校、虐待事案等が挙げられている。それぞれの問題に対し、市教育委員会と各学校との情報共有や連携を図り対応している。事案により、児童相談所、福祉事務所、医療機関、警察、あるいは市の顧問弁護士にアドバイスを依頼し、各関係機関と連携体制をとっている。

議員

教育現場における専門家による支援の現状及び法的観点からの専門性の必要性について問う。

指導課長

本市では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置している。スクールカウンセラーに関しては、中学校を拠点に4人を配置している。

議員

中学校には月2回程度、小学校には月1回程度派遣し、児童生徒へのカウンセリングによる心のケア、また保護者の心のケア等も行っている。また、スクールソーシャルワーカーは中学校1校に配置し、年間10回程度派遣し、生徒の問題の背景にある環境面の改善に向けた働きかけを行っている。法的観点からの専門家の必要性については、重大な事案に発展してからの相談だけではなく、未然防止や初期対応の段階で、専門的な意見や助言をいただけることが問題の早期対応につながり、効果的であると考える。

議員

スクールロイヤー制度についての所見を伺う。

教育委員会教育長

児童生徒、幼稚園児も含め、時には学校の教職員、あるいは保護者の様々な問題に対し、法的にも適切に解決に向かう意味で、十分効果があるものと考え、活用を検討していく。